

フォーマット①

実習項目
(分類)

実習内容

薬学実務実習ガイドラインに基づいた「薬局実務実習」の評価報告書(メタ)の
質の高い実習事例を大学がヒアリング担当者から収集・評価するために、下記の実習項目について特に質の高い項目に○印を記入して下さい。

実習項目(分類)	実習内容	質の高い項目 (○を記入)
全ての実習項目で共通	<ul style="list-style-type: none"> 臨床における心構え、安全管理 	
薬局実習導入	<ul style="list-style-type: none"> 薬局の構造設備、薬局における関連法規および薬剤師業務の流れを理解する 各種保険算定要件、医薬品の供給と管理、安全管理 	
内服・外用薬・注射薬調剤	<ul style="list-style-type: none"> 処方せんの受付から処方監査、計数・計量調剤、疑義照会、患者応対までを体験する 各種保険算定要件、1包化、粉砕調剤、医薬品の供給と管理等 	
薬物治療支援業務実践 ※ ガイドラインに記載の代表的な疾患を中心に実践する ※ 在宅医療の実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ 地域におけるチーム医療の実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ プライマリケア、セルフメディケーションの実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ いずれの実習内容も、必要に応じて薬剤師の視点から医師(看護師、介護支援専門員等)へ照会・提案するまでを行う	<ul style="list-style-type: none"> 新規患者の場合、患者から薬物治療評価に必要な情報(生活習慣、薬歴や服薬コンプライアンス、臨床検査データ、薬効、副作用、OTC・健康食品の使用など)を適切に収集する 再来患者の場合、薬歴も含めて薬物治療評価に必要な情報(服薬状況、効果・副作用の有無、臨床検査データなど)を適切に収集する 収集した患者情報と医薬品情報(医薬品添付文書情報、薬効や副作用の現れ方、臨床薬物動態学の知識など)から薬物治療上の問題点を把握し、薬物治療法(医薬品の評価、ジェネリックの選択、投与経路、用法用量など)を適切であるか評価する 問題点についてはその原因・リスクファクターを探索し、必要に応じてガイドラインや適切な三次資料を参考に根拠に基づく患者に適する薬物治療法を立案し、内服・外用薬・注射薬調剤等に反映して実践する 患者の薬物治療上の問題点および心理・社会的背景に配慮しながら適切な服薬指導を行う S・O・A・Pの各要素を認識したうえで薬歴および指導の内容を適切に記録する 再来時に上記内容を継続的に行い、薬物治療をモニタリングする 一般用医薬品等の販売において来局者情報と医薬品情報を収集し、トリアージから適切な医薬品等の選択・提案、情報提供等までの来局者対応を行う 在宅医療の実習に関連して注射薬調剤の処方監査から無菌調製までを体験し、医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等を確認する 	
地域における保健衛生活動・災害時医療	<ul style="list-style-type: none"> 地域における保健衛生活動(薬物乱用防止活動、禁煙活動、認知症サポート等)を体験する 学校薬剤師を体験する 災害時医療を理解する 	

どの項目についての報告か【○】をつける

施設名・開設者名・
指導薬剤師名を記入

フォーマット②

○印を記入した項目にタイトルおよび質の高いと評価した内容の概要（高く評価した理由や具体的な内容など）を記して下さい。

薬局施設名：
薬局開設者名：
指導薬剤師名：

報告大学あるいはエリア担当（報告者）：

タイトルは自由です。

質の高いと評価した内容のタイトル：

質の高いと評価した内容の概要：

学生が関わった事例内容と経過、患者さんとの関わり、最終的に学生がどう成長したのかを記載してください。

問い合わせおよび提出先：一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構 事務局

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会会長井記念館 4F

TEL : 03-3797-3035 /FAX : 03-3400-3278

Mail:kantouchiku_jimukyoku@ab.auone-net.jp

記入事例①

【タイトル】

患者さんの希望（想い）を聞いて最適な薬物療法を提案した事例

【内容の概要】

薬物療法や患者さんの想いにも深く関わり始めた実習の中旬以降、患者から服用しているお薬が多いことから減量できないか（想い）を相談された。

学生は、指導薬剤師と添付文書や服薬指導から患者状態等を確認しながら、変更の可否を検討した。最終的に変更可能と判断し、処方医への処方内容の変更について、その理由と患者さんの状態等を説明し提案を行った。医師も納得し変更することが出来た。その後も学生は、経過観察を踏まえ頻回に服薬指導を行った。

学生が患者さんと深く関わることで、薬物療法について深く理解し、さらに患者の想いも考慮しながら、患者にとって最適な薬物治療を考える重要性を学ぶことができ学生の成長が伺えた事例。

記入事例②

【タイトル】

服薬指導から患者さんの訴えから副作用の重篤化を防いだ事例

【内容の概要】

薬局での服薬指導中、患者の訴える症状が副作用であるかどうか服用薬、検査値、医師の意見などから原因を分析し検討を行った。医師へ患者の訴える症状が副作用である可能性を説明し、服用薬継続可否の検討や代替薬による治療の提案を行った。医師と協議して同効薬への代替薬に処方変更することが指示された。結果、患者さんの訴えから副作用の重篤化を防ぐことが出来た。

学生は熱心に患者の訴えに耳を傾け、服用薬継続可否の検討や代替治療法の提案まで実施できるようになった。薬局薬剤師が、医薬品適正使用のために、どのような役割を担うのかを実際に体験できた事例。

記入事例③

【タイトル】

居宅訪問を行い、生活状況の確認を含めた服薬指導ができた事例

【内容の概要】

指導薬剤師に同行し施設に入居している方に、複数回服薬指導（同一患者）を行った。訪問での服薬指導の中で、足のむくみをみるためのフィジカルアセスメントも実践することができた。また、服薬指導を行いながら薬の主作用のモニタリング、副作用のモニタリングを実施することができた。服薬に関する指導だけではなく、患者さんの生活状況と施設内での悩みも確認することで、患者さんに寄り添うことが大切であると気づくことができた。

学生は同一患者さんに服薬指導を繰り返し行うことで、患者さんの心が開き、実習生でありながら、患者さんの相談役にもなった様子が見て取れた事例。